

SEITA YUKIHIRO

## | 清田幸弘 |

清田会計事務所 所長

都市近郊農家の経営・存続支援に特化  
独自の手法で多様な相続・資産運用に対応

- 1962年1月1日生まれ(42歳)、神奈川県横浜市出身。明治大学大学院政経研究科修了。横浜農協(旧横浜北農協)勤務を経て、資産税専門の会計事務所入所
- 1997年、税理士登録、事務所開業  
現在、東京地方税理士会緑支部、TKC 神奈川会所属

都市近郊農業の一般的な特性として、大消費地に隣接していることから、新鮮な農作物を即日供給できるという地の利が上げられます。反面、常に都市化の影響を受け営農維持が難しいという問題を抱えています。とくに当事務所の活動基盤である横浜近郊は、不動産経営に依拠した兼業農家が多いのが特徴です。

ところが残念なことに、この分野に精通している農業コンサルタントや地元農業団体の経営相談員は、そう多くありません。こうした状況から、大都市近郊農家の存続のためには、地元農業に密着したコンサルタントが必要だと痛感し、7年前、この地で開業しました。私は元々地元の農家に生まれ、農協に勤務した経験もありますので、農家の方々のお役に立っているのではないかと自負しております。

農業に関する税務は、一般的な税務知識の他に、複雑かつ多岐にわたる法的専門知識が求められます。実際、農地の相続や資産運用の事例は多種多様で、おしきせの規格化したサービスでは適切な対応ができません。当事務所では、農家の方々が直面している問題の複雑さ、多面性を把握し、最適な対策を提案します。もちろん、いくら農家存続が大事だとしても、農家の方が生活できないようでは意味がありません。状況によっては、農地を転用してマンションやアパート経営を兼業で行なうことも提案いたします。また、土地譲渡や資産運用で、一気に所得が増えたにもかかわらず、税務や財務の知識が少なく、どうしたら良いのか分からないという方もおられると思います。お困りの方はぜひ一度ご相談下さい。

## ■ 特長・しくみ

現在、当事務所は顧問先が200件を超えており、そのほとんどが横浜市内の農家・資産家です。最近では東京・川崎・神奈川県西部など、隣接地域から相続税の申請依頼も増えています。

当事務所の特長は、所長と男性職員が直接相続人のお宅に伺い、豊富な経験から納税者にとって負担の少ない財産評価と分割方法のコンサルティングをしていること。時には、争族にならないように弁護士と相続人宅を訪問することもあります。

また、相続・所得税対策で法人を設立した場合には、男性スタッフが外回り、女性職員が内勤でサポート役に徹して、毎月必ず個別にお客様のお宅を訪問し、顔をつき合わせた相談、コンサルティング業務を行っています。

さらに、スタッフには、1人1台のパソコン体制で効率的なシステムを構築しています。また、事務所は顧客のデータ管理をサーバーで行い、ホームページ上では、相続税、贈与税の試算コーナーを展開するなどIT化を推進していきます。

## ■ 実績

年間数十件の相続税の申告をしています。

また、全農、全共連、農林中央金庫、中央会、各農協、農業会議、農業委員会等、多数講演を行い、各地での相続税の研修・相談会等を開催しています。他に多数執筆あり。



## ■ お問い合わせ

清田会計事務所  
TEL 045-929-1527  
FAX 045-929-1528

## ■ 初回面談費用

原則として通常の面談は無料です。

特別な調査を要するもの、出張を伴うものは実費をいただきます。

## ■ 料金体系

旧税理士報酬規定を基本に事前に見積もりさせていただきます。事案により検討致しますのでお気軽にご相談ください。

## ■ 提携他

農協・連合会・農林中央金庫、  
大田弁護士・土屋司法書士・柳下司法書士・土屋土地家屋調査士・芳賀不動産鑑定士、  
と提携しております。

## ■ 著書

『都市農家の税金ガイド』(税務研究会)

『税金ハンドブック』(農林中央金庫)

『QアンドA 農業・農地をめぐる税務』(共著/新日本法規)

『あなたの家の財産をスムーズに相続・贈与できる本』

(監修/長岡書店)

『Hot Information』(JA全共連連載中)



〒226-0014 神奈川県横浜市緑区台村町644番地  
homepage <http://homepage2.nifty.com/seitakaikeijimusyo/>  
mail [seita-yukihiro@tkcnf.or.jp](mailto:seita-yukihiro@tkcnf.or.jp)  
営業時間 8:45~17:00 定休日 土曜・日曜・祝祭日